

電話・FAXによる 災害時緊急情報配信サービス のお知らせ

サービス概要

台風や大雨等により、河川の洪水氾濫、土砂災害のおそれがある場合に、あらかじめ登録した方のご自宅の固定電話やFAXへ避難に関する情報を配信するサービスです。

対象者

河川の洪水氾濫により浸水が想定される地域にお住まいの方、もしくは土砂災害警戒区域にお住まいの方で、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方

※お住まいの場所が、上記条件に当てはまるかは、「洪水・内水氾濫ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」でご確認ください。

配信する情報

- 水害時避難所の開設日時
- 避難情報（高齢者等避難【警戒レベル3】、避難指示【警戒レベル4】、緊急安全確保【警戒レベル5】）の発令
- 水門の閉鎖情報など

その他

災害時緊急情報サービスは下記の番号から発信します。

0570-095-999

FAXでのお申込み

申込書を記入のうえ、せたがやコール（03-5432-3100）へFAXでお送りください。

※申込書は以下ホームページよりご参照ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/005/003/005/d00198288.html>

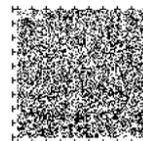
電話でのお申込み

申込書に記載の必要事項をせたがやコール（03-5432-3333）へお電話いただくことで登録できます。

インターネットでのお申込み

せたがやコールのお問合せ入力画面で、申込書に記載の必要事項を入力していただくことで登録できます。

<https://www.setagaya-call.jp/faq/query.asp>



水害時の情報入手方法

気象情報や区が発令する避難情報などは、災害時緊急情報配信サービス以外にも、さまざまな手段で入手できます。確実な避難のためにも本サービスとあわせて情報収集をお願いします。

- ・テレビ（dボタン）
- ・ラジオ（エフエム世田谷 83.4MHz）
- ・区ホームページ
- ・災害・防犯情報メール配信サービス
- ・ツイッター
- ・緊急速報メール
- ・防災行政無線
- ・Yahoo!防災速報

詳細は、世田谷区ホームページ「災害時の情報収集方法（風水害編）」をご覧ください。

洪水・内水氾濫ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ配布場所

災害対策課、各地域振興課、各まちづくりセンターで配布しています。
また、区のホームページからもご覧になれます。

ハザードマップの確認はこちらから
(区ホームページリンク)



本サービスに関する費用は掛かりません。
親族や区役所職員を名乗ったサギ電話に注意！

お問い合わせ先

世田谷区 危機管理部 災害対策課
電話 03-5432-2262
FAX 03-5432-3014